

資源エネルギー庁 (19件)

- ① エネルギー自給率を向上するという狙いに対して、原子力が貢献する理由がわかりません。
放射能漏れは、自然災害のみならず、人為的ミスによっても起こる虞れがあり、一旦放射能が漏れ出せば、周辺住民は地元を捨てなければならないことは、証明済みなのであり、国家として、一部の地域に犠牲を強いる政策は、間違いなのではないでしょうか。
- ② 再生可能エネルギーの自給率向上政策もするべきではないでしょうか？
- ③ 廃炉を視野にいれた計画を立てる必要があるのでは？
- ④ 処分場がまだ確保できていない状態をいつまでに解消するのか？
- ⑤ 資料6ページの推移はわかりましたが、世界的に日本はこのCO2をいつ、何tにする必要があるのですか？
- ⑥ 原子力発電について、将来的には依存低減との説明をいただきましたが、やはりどこまで行っても「危険」なエネルギーであることは変わりないと考えます。想定による安全確保には限度は無く、既に温暖化で世界的にも異常気象が確認されている現代においては、とても将来性があるエネルギーとは思えません。運転するため、残すための費用や労力、そして安全管理は、今回の説明会でも見えましたが、電力会社にとっても相当な負担であり、引いてはそれが消費者への負担にもなるのでは、何処まで行っても住民には危険と負担があることは否めないと思います。まず原則として「原発ゼロ」は将来的に目指すべきと考えます。
- ⑦ そして、今回の説明会で相当な費用・労力をかけて高浜1・2号機の施設整備等がされたことは理解しましたが、それだけの負担をかけるならば「再生可能エネルギー」、例えば「水素発電」などの新しいものに投資できるのではないかと、技術的にも原子力発電を安全に管理するならば可能ではないかと考えます。「安定供給が難しい」とのお話もありましたが、水素は一定安定したものとなるでしょうし、太陽光等の再生可能エネルギーと組み合わせるとともに、「蓄電」の技術も導入するなどして、安定化は可能ではないかと考えます。そしてこれらの転換には、原子力発電を推進してきた国により一定負担をして、電力事業者が実施できるようにすることも必要だと思えます。今現在、再生可能エネルギー推進などについて需要者に負担がされていますが、本来は「国是」として、国が負担すべきと考えます。これらにより、事業者、需要者共に持続可能で「カーボンニュートラル」を目指すことができるのではないのでしょうか。
- ⑧ これらについてご意見を伺いたいとともに、現段階で、「再生可能エネルギー」、特に水素を使ったエネルギー利用についてどこまで考えられておられるか、どのような分析をされているか伺いたいと思います。
- ⑨ 原子力の比率2%にするためには、40年超えの原発もすべて再稼働しなくてはならない。現実的にそんな計画が国民の理解をえられると考えているのか。
- ⑩ 海外での原発輸出は、ほとんど中止となっている。本気で安全対策をやれば、原発は高コストとなるが、こんなことを無視して老朽原発の再稼働させる理由を明らかにされたい。
- ⑪ 使用済核燃料の最終処分場について
原発が電源のベースであるということは私も理解できますが、使用済核燃料は現在各原発の敷地内のプールに仮保管されているようですが、将来このままでは満杯になり行き場を失うことが予想されており、最終処分場に目途が立っていない現在では不安であります。早く最終処分場の目途を計画し工程表が作成されているのであればご教示願います。そのことにより国民の私の様な不安を解消できると思慮します。
- ⑫ 温室効果ガスの抑制のためには原発は必要で、ロシア、中国はじめ原発の開発に力を入れているとの説明があったが、それらの国々での使用済み燃料の処分はどうなっているのかを教えてください。
- ⑬ 高レベル放射能廃棄物をガラス固化体にして、地層処分（最終処分場）すると、説明資料がありました。体積1/4に8,000年で低減ともありましたが、地球に置かず、太陽に打ち込めばどうでしょうか？打ち上げさえ上手くできれば太陽の引力にまかせて、太陽に近づけば太陽が処分してくれると思いますが、不可能でしょうか？
- ⑭ 舞鶴市と高浜原発は距離的に極めて近く、産業的結び付きも高い。又、人口は高浜町よりも多いにも拘らず、同意権（再稼働）がない。地元の定義を見直し、30Km圏の自治体（京都府、舞鶴市）に同意権を認めるべきと思うが如何？
- ⑮ 30キロメートル圏内自治体すべての同意を得るべきではないでしょうか。
- ⑯ 自動車道、国府市道といった避難道路の整備が未だ不十分のため原発事故があった場合の迅速な避難が困難となって放射線被曝を免れないことになる恐れがある状況の中にあっても、定められた手続きをとれば40年超原発の運転が可能ということですか。
- ⑰ 日本以外の40年超原発の稼働状況について
日本においては高浜原発1・2号機（加圧水型・PWR）が稼働後40年超で初めて再稼働することになるわけですが、原発先進国であるアメリカ、欧州等において40年超で稼働している原発は現在存在するのでしょうか？存在すれば国名、原発名、出力、及び加圧水型、沸騰水型等の発電型式についてご教示頂きたい。存在しないということであれば世界初ということになるのでしょうか？
- ⑱ 資料や説明は、高浜の老朽原発再稼働ありき、を前提に説明されているのではないですか。住民の不安をどう考えているのか。
- ⑲ 原発が稼働しなかったため電気料金が上がった、とか、太陽光など再生エネルギーはコスト高だ等原発再稼働へ巧妙に誘導しているのではないかと。

- ① 全力で自然再生可能エネルギーの実用化を目指すべきではないでしょうか。
- ② 高浜発電所1・2号機について、相当に安全対策を行われたことについて、一定説明会において理解をしました。
 そのうえで、そもそも原子力発電をこれほどまでに稼働させる、残すメリットが本当にあるのかを疑問に思っています。事業者にとっても相当な負担になっているのではないかと、そしてそれが消費者への負担につながるのではないかと危惧しています。
 そして、相当な安全対策をされたとの内容でしたが、「想定外」のことが起きるのが現実です。冗談ではなく、「ゴジラが来ても大丈夫」くらいに言えるほどの頑強さ、安全性が必要なのではと考えます。
 事業者として、キリの無い安全性の確保について、原発の将来性について、及び、水素など「再生可能エネルギー」への事業者としての転換の考えは無いのか、伺いたいと思います。
- ③ 廃炉後の安全性をどう確保するのか？
- ④ 廃炉に必要な費用は20年後に向けて準備できるのか？
- ⑤ 新しい原子炉を作らないプランは無いのか？
- ⑥ 大飯発電所の2基が廃炉になっていますが、原子炉もすべて処分し、原発設置前と同等の状態になったのでしょうか？元通りになっていないのなら、いつごろすべての処理が終了するのでしょうか？
- ⑦ サンプルによるねばり強さを調べているが、実際は加圧によるストレスがかかっているはずだが、その検証は行わないのか？
- ⑧ わかりやすかったです。試験用カプセルの試験結果と事故時に生じる破壊力を数値で示してもらえば、より分かりやすいのですが？
- ⑨ 例えば、福島第一と第二が何故違う結果になったのか？示してもらえば、最低限対策が分かり易いです。
- ⑩ 格納容器は、金属製だということで、格納容器外部からの冷却も可能なのですね？
- ⑪ 40年超の稼働を踏まえて、当初の設計時に余裕を持って設計されていたことは理解しますが、その余裕は40年超の稼働を想定したものとしての余裕なのでしょうか。設計時の安全率として設計計算結果に対し、倍率（安全率 3とか4）で想定しているものを指して余裕と言われているのでしょうか。
- ⑫ 40年超60年までの稼働のため、安全対策や検査点検及び部品の交換が行われていることは理解します。ただ、交換できない部品、特に原子炉容器については探傷検査等で傷の有無が確認されていますが、それは定量的にどのレベルで無いと判断されているのでしょうか。
- ⑬ また、原子炉容器は高温、高圧にさらされていますので、特に母材や溶接部の傷の有無だけではなく他の可能性も考慮する必要があるのではないのでしょうか。
- ⑭ 40年超稼働している原発が安全だという根拠は何か。定検で配管はすべて交換したとされたが、高い放射線量の原子炉内の配管は取り替えられない。原子炉そのものも交換できない。
- ⑮ 40年超の原発のどこが安全なのか、新規制基準について、規制委員会の田中前委員長は繰り返し、「規制基準に適合したからといって、安全が保障されたわけではない」と云っているがこのことに対して関電の見解を聞きたい。
- ⑯ 制御系をデジタル化するのは良いが、核攻撃等でデジタルがダウンした場合に手動でそうさできるアナログ系は残っていないのか？
- ⑰ この地域に伝わる大地震の津波に対し、想定津波では十分でないのでは？これらの伝承を否定できる根拠を教えてください。
- この地方には以下のような言い伝えがあります。何れも大宝元年に起こったと言われる大地震です。これらの資料からは、少なくとも8世紀に大地震があった事、その時に大津波が発生し、それは標高60mほどまで達したことを伺わせる。関電の今回資料では津波の高さを海拔6.7mと想定しているが、大丈夫だとは言いきれない。まして、使用済み燃料の行き場がなかった場合には、発電所の稼働の有無に関係なくずーっと核の灰を心配しながら長期間保管しなければならなくなる。先に述べたように、関電の資料でも放射能が天然ウラン並みになるのに10万年とか？そんなことにお墨付きを与える判断を今生きている人間が出来るとは思われぬ。
- (1)凡海郷は大地震と共に一夜にして海中に没したと伝えられる、その一番高い所が二つの島(冠島と沓島)と立神岩として残ったという伝説がある。
- (2)波せき地藏堂（京都府宮津市大垣）の伝説
 標高約40m。大宝地震大津波の災害記念碑。籠神社の奥宮である真名井神社への参道の途中にある。大宝元年3月26日に発生した大宝地震大津波の際、この地点まで遡上したとの伝承がある。
- (3)荒塩神社（京都府京丹後市大宮町周枳）
 鳥居の標高約60m。日本海から内陸へ12.8km。むかし、むかしに、間人の海で津波があり、海の水が、この荒塩神社のあたりまで津波がきた。その時の水で木の鳥居が、あそこの山で止まりまして、その鳥居が止ったところに、その鳥居を立てて、お祭りするようになった。
- (4)干塩稻荷神社（京都府京丹後市大宮町三坂）
 現在の神社の標高約70m。日本海から内陸へ13.4km。大昔、大津波が押し寄せて来たが、この神社のふもとでぴたりと止まった。この後この神社の神威をたたえて、干塩稻荷神社と呼ぶようになった。昔は山の頂上に神社があったが、山を削って平らにして、丹後マスターズビレッジを建設することになり、現在の場所へ神社を移築した。
- (5)鯨（京都府京丹後市大宮町口大野）
 標高約40m。日本海から内陸へ13.4km。鯨とは京都府京丹後市大宮町口大野にある小字の名前である。鯨の名前の由来は「大昔に大津波が来て、水が引いた後その場所に鯨が横たわっていたから」。北近畿タンゴ鉄道宮津線の丹後大宮駅の南側にある踏切は、鯨踏切という名前である。
- (6)塩境（京都府京丹後市大宮町奥大野）
 高標約60m。日本海から内陸へ14.7km。緯度経度は、北緯35度33分36秒 東経135度4分58秒付近。「しおざかい」と読む。塩境とは京丹後市大宮町奥大野にある地名。名前の由来は、竹野川を遡った津波がここまで来たから。地形は峰山盆地が支流の上流でいったん閉じた峡の形で、現在では、京都府道76号野田川大宮線がそばに通っていて、リサイクル工場がそばにある。もし津波が宮津湾からここまで来たのが事実ならば、峰山盆地のほぼ全体が水の底に沈んだことになる。
- (7)発掘調査
 京都府埋蔵文化財調査研究センターによる調査から、京都府舞鶴市の志高遺跡において、五千数百年前の砂脈に加え、弥生時代から奈良時代初期と推定される土層を引裂く最大幅20cmの砂脈の層に奈良時代後半の土層が覆われていた。また京都府綾部市の青野西遺跡では古墳時代前期頃の竪穴式住居と埋土を引裂く最大幅50cmの砂脈が平安時代の住居の柱穴によって貫かれていた。これらの砂脈は何れも8世紀の年代の地震痕と推定される。

- ⑮ 大飯原発設置許可取り消しの大阪地裁の裁判要旨で、報道では「基準地震動を策定する際、地質調査などに基づいて設定した震源断層面積を経験式に当てはめて出した地震規模の値をそのまま使用。実際の地震規模が平均値より大きくなる可能性を考慮して設定する必要があるかどうかを検討せず、上乘せもしなかった」とされているが、高浜原発も大飯原発と同様の方法で基準値振動を策定しているか。
- ⑯ 一部の配管が劣化して薄くなると耐震基準を下回るため、補強工事を行う計画との説明でしたが、支持体となるサポートも漏水に浸かることで腐食する可能性がないのでしょうか。配管自体を交換できないために、補強するしかないということなのだと理解していますが、補強だけで完全に安全を保障できるものなのか信用できません。配管以外にも、40年の老朽化した原発にはいたるところに劣化がみられることでしょう。事故の発生リスクが高い老朽原発を、莫大な経費をかけ、また危険をおかしてまでわざわざ再稼働させる意味が理解できません。避難路の拡充や、施設の増強ほか、いったいどれだけの経費がこの高浜原発の運転再開のためにかかるのでしょうか。
- ⑰ 「使用済み核燃料」の説明がなかった。
例えば、2020年3月時点で「使用済み核燃料貯蔵量と管理容量」を見ると、高浜原発の管理容量1,730トンに対して貯蔵量が1,290トンである。残り25%しかない。1号機・2号機を稼働したならば、何年で一杯になるのか？その先はどうするのか？すでに「六ヶ所再処理工場」では、一杯（2,970トン）になっている。「使用済み核燃料貯蔵施設」の用途はあるのか？
- ⑱ 2015年11月の「住民説明会」そして、今回でも「使用済み核燃料プール」の説明がないのは何故？「他国による武力攻撃」も想定しているのであれば、説明するべきである。炉心が無事であったとしても「使用済み核燃料プール」が破壊すれば、水素爆発するのではないのか。せめて、地震による事故想定はしていないのか？
- ⑳ 高浜原発の燃料プールに保管されている使用済み核燃料の量はどの程度か。
- ㉑ このまま別の中間貯蔵施設が見つからなかった場合、仮に1~4号機が稼働したとすると、何年後に満杯になる見込みなのか。
- ㉒ 「年内に中間貯蔵施設の候補地を示す」とのことだが、間に合うのか。
- ㉓ 伝染病対策はできているのか？
- ㉔ 「コロナ禍」において、万が一施設内でクラスターが発生したならば、事故時にどの様に対処・対策をするのか？ヒューマンエラーが発生するのではないのか？説明すべきである。
- ㉕ 過酷事故に備えた人材の教育と資格について
原子力発電所が二度と過酷事故を起こさないために 一 国、原子力界は何をなすべきか 一 原子力発電所過酷事故防止検討会報告書には次のような提言がなされている。
「福島の事故は、人知を超えた災害は起こり得るもので安全神話は間違いであった。起こりうる事故の社会に与える大きさによっては、想定している基準を超えることに供えなければならない。設計基準事故を越える事象に遭遇した際に、事態の収束に当たっては指揮者、運転員等に頼らざるを得ない。マニュアルでは対処できない事もある。高い能力が求められる。基本的な教育、訓練は元より、常に安全を最優先とする安全文化の醸成、人材交流の活性化、資格制度の強化などが求められる。今回の事故の教訓より、例えばプラント毎に過酷事故防止を常に考える専門職を置く等の仕組みが必要である。同時に能力、資質の高い専門職、運転員を配置するために、原子力発電プラントはその複雑さ、リスクを考慮し、重大な責任を持つ位置づけとした資格制度を導入し、責任に見合った待遇で処する仕組みを整備するとともに、責任の所在を明確にする必要がある。」そのような観点で、説明資料を見た場合にはまだかけている問題があるように思う。例えば、所長と本社との関係、資格制度の導入などどうなっているのか？
- ㉖ トリチウムを含む冷却水を垂れ流しているが、安全性の説明がなかった。説明をお願いしたい。
- ㉗ 福島原発事故の責任はすべて東京電力が負うべきだが、莫大な国民の税金が投入されている、もし重大事故が発生した時、関電は全てに責任がもてるのか。

原子力規制庁（6件）

- ① 今後60年間の稼働の間の機器・設備の劣化について、想定できうる範囲で対処されていることは理解できます。ただ、劣化の進行が想定と合致しているかを検証するのは容易ではなく、今まで40年間と同じ検査・点検の要領や周期とは異なることと思いますが、具体的にどのようなことが実施されるのでしょうか。
- ② 40年を超えて中性子と高温高圧にさらされてきた、原子炉内の配管や原子炉そのものが安全だとどうしていえるのか。普通のコンクリートでも50年を超えると劣化が激しくなる。規制委員会が説明した劣化がないとの評価は疑問だ。どうして原子炉だけは異なるのか説明してほしい。
- ③ 規制基準は「安全基準ではない」といった規制委員会が、老朽原発の再稼働にゴーサインをだすことは、極めて無責任ではないか。
- ④ 2020年12月4日、大阪地方裁判所は、「大飯原発3・4号機設置許可の取り消し」を命じた地震国の日本の全国の原発設置に関する問題です。大飯と高浜は違うとは言えない、老朽原発の高浜原発のストップを規制委員会として行うべきではないか。
- ⑤ また、「60年」を迎えた場合、その時、その後がどうなるか（即廃炉になるのか）も教えてください。
- ⑥ 原発事故が発生したときの情報は、住民に対して最短で事故発生の何分後に、どのような手段で的確に伝えられるのですか。

内閣府（6件）

- ① 今のコロナ禍のもと、放射能被曝とコロナの感染を避けるにはどうするのか。
- ② 11月29日（日）令和2年度「京都府原子力総合防災訓練」が実施されたが、今回の訓練の大きな目的は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を踏まえた訓練である。であるならば、何故「内閣府」が来ないのか？関係市町あるいは京都府と協議して、いるのではないのか？「内閣府」から、実効性のある「コロナ禍」における「避難計画」を説明すべきである。納得の行く回答を求め。
- ③ 今回の訓練を見て思うのだが、「感染者バス」を先ず、確保出来るのか？訓練では「感染疑い想定人数139人」となっている。例えば「マイクログラス」で少なくとも30台「感染者バス」を用意しないと間に合わない事になる。出来るのか？合わせて「その他区分バス」も確保しないといけないのだが、出来るのか？再稼働の理解を求めないのであれば、「内閣府」は説明する責任と義務がある。
- ④ 毎回「事故想定」が「地震（M7クラス）を起因とする」となっているが、お尋ねしたい。
PAZ圏内では、「陽圧装置」完備の施設が完成しているが、UPZ圏では一部である。避難人口では、圧倒的にUPZ圏が多い。又、地方は木造家屋が大変多い。屋内退避が有効であると到底思えない。しかも地震により、倒壊の危険性があっても屋内退避するのか？
- ⑤ これで、内部被曝を防ぐ事が出来るとは思わないが、コンクリート建屋であれば低減効果は必ずある。内閣府も言っている。国は、施設整備の拡充と「避難所マップ」を作成すべき。
- ⑥ 避難計画について
避難集結場所に高齢者はどうして行くのか、体育館は入れない、どこに集まる、バスは来るの、余内小学校のようにバスのこれないところは
どうするのか、ヨウ素剤は全員に配れるのか。などなど。

京都府（6件）

- ① 「放射性物質拡散シミュレーション」（甲状腺等価線量）を何故公開しないのか？又、何故説明しないのか？納得の行く回答を求め。
- ② 「希ガス」について何故公開しないのか？福島第一原発では、事故により全量放出されたのではないのか。高浜1・2号機のシミュレーションについて、今回の説明の中で、何故説明しないのか？納得の行く回答を求め。
- ③ 運転手の確保である。
バス運転手の活動条件で、「内閣府」は一般人と同じ1ミリシーベルト（年間被曝限度）であると規定している。500 μ Sv/h（即時避難基準/OIL2）で「避難指示」が発令されるが、これは通常の約1万倍である。この様な高線量地区の「集結場所」にバス運転手が本当に来るのか？「コロナ禍」において「感染者バス」が調達出来たとしても「運転手」の確保が出来るのか？京都府は、「関西広域連合」に協力を求めると言っているが、「コロナ禍」において「運転手」の確保が出来るのか？答えて頂きたい。
- ④ コロナ禍において、避難受入先施設の感染症対策は出来ているのか、お尋ねする。
- ⑤ 避難所において「避難スペース」は感染予防の為、2倍のスペースが必要になる。当然の事、避難所も2倍確保しないとイケないのだが出来るのか？お答え頂きたい。
- ⑥ 11月29日（日）令和2年度「京都府広域原子力総合防災訓練」実施されたが、以下に幾つか質問する。
 - (1) 自衛隊が設営している「除染シャワー」だが、見る限り「給湯設備」が無いのだが、発熱者に冷水で除染させるのか？又、除染シャワー汚染水の回収はどうするのか？「汚染水回収用ドラム缶」・「回収用水中ポンプ」が見当たらない。
 - (2) 車両除染用「汚染水回収用ドラム缶」が置いてあるが、ドラム缶は確保出来ているのか？京都府に聞いても分からないと言っている。自衛隊が関電に引き渡すとなっているが、そもそも「ドラム缶」はあるのか？
 - (3) 「その他区分バス」と同様に「感染者バス」でも代表者による線量測定のみとするのか？受入医療機関と、どの様な話しがなされているのかお尋ねしたい。
 - (4) 発熱者の待遇が、あまりにもお粗末である。何故、屋外での待機になるのか？何故、屋内に待機部屋を設けないのか？コロナ禍での避難訓練をしているのではないのか？

舞鶴市（4件）

- ① 今回の住民説明会では、質問者を少数に絞り、形だけのものにしていないのか。市民がもっと参加できる場をつくり、時間をかけて論議すべきではないか。
- ② 舞鶴は原発事故に備えて、安定ヨウ素剤の市民への事前配布は一部だけだ、すべての希望する市民への事前配布は必要だが、どうするのか。
- ③ せめて退避施設に避難した避難者に「安定ヨウ素剤」の配付と服用をさせるべきである。
- ④ せめてM7クラスの地震に耐え得る「耐震化工事」が終えている「公共施設」を、一時避難場所として開放するべきではないか？